

(案)

## 第六次国有林野施業実施計画書

(肱川森林計画区)

計画期間 自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 10 年 3 月 31 日

四国森林管理局

## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	伐採総量	3
(5)	更新総量	4
(6)	保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	6
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	6
(1)	保護林の名称及び区域	6
(2)	緑の回廊の名称及び区域	6
6	樹木採取区の名称、所在地及び面積	6
7	レクリエーションの森の名称及び区域	7
8	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	7
9	その他必要な事項	8
(1)	施業指標林、試験地等	8
(2)	フィールドの提供	8
(3)	森林共同施業団地	8
(4)	その他	9

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈  
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	558	育成単層林施業 概ね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	288	〃 〃	50年
	スギ長伐期	462	〃 〃	90年
	ヒノキ長伐期	1,638	〃 〃	100年
	複層林	104	育成複層林施業	80年
	スギ長伐期複層林	21	〃	130年
	ヒノキ長伐期複層林	16	〃	100年
	択伐	826	天然林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	47	育成単層林施業 概ね5ha以下	15年
施業群設定外		12		
合計		3,971		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	106	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区、ぼう芽分散伐区
長伐期施業	108	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	15	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

注：契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、箇所ごとの伐採面積の合計が上限伐採面積を超えて定めることができる。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	13,984 (81)	13,984				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	857 (6)	857				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	62,906	—	62,906			
	ヒノキ分散伐区	7,481	—	7,481			
	スギ長伐期	—	33,609 (214)	33,609			
	ヒノキ長伐期	—	57,466 (447)	57,466			
	複層林	2,403	11,076 (76)	13,479			
	ヒノキ長伐期複層林	—	—	—			
	択伐	—	1,601 (11)	1,601			
	ぼう芽分散伐区	—	—	—			
	施業群設定外	—	492 (2)	492			
	計	72,790	104,244 (750)	177,034			
合 計	72,790	119,085 (837)	191,875	12,045	203,920	—	203,920
年 平 均	14,588	23,817 (167)	38,375	2,409	40,784	—	40,784

注：（ ）は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
西予市	2,895	25,994	28,889			
内子町	69,895	93,091	162,986			
計	72,790	119,085	191,875			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	79	79
	複層林造成	—	—	—	—	4	4
	計	—	—	—	—	83	83
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	6	6
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	88	88

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下刈	—	—	—	—	210	210
	つる切	—	—	—	—	5	5
	除伐	—	—	—	—	72	72
	計	—	—	—	—	287	287

注：「0」は、単位未満の数値であることを表す。

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路 線 名	箇 所 (林班)	延 長 (m)	備 考
	開設	該当なし			
基幹	改良	小田深山	69～71	200	
		貝渚	49、50	100	
		水無	47～49	100	
		高樽	70、81、83	100	
	基 幹 計	4 箇所		500	
その他	改良	雨霧	51	50	
		獅子越	64	50	
		生草	51、54	100	
		生草・52支線	52、54	50	
		生草・53支線	53、54	100	
		小田深山	71	100	
		小田深山・南岸線	60～64	200	
		貝渚	49	50	
		鬼ヶ臼	56、57、60	100	
		朴の又	59	100	
		長谷山	55	100	
		銭原	69	50	
		丸石山	67～69	150	
		高樽 81	81	100	
	大野ヶ原・82支線	82	200		
そ の 他 計	15 箇所		1,500		
改 良 計			19 箇所	2,000	
合計	改良	19 箇所		2,000	

#### 4 治山に関する事項

位置（林班）	区 分	工 種	計 画 量
48、49、50、51、52、53、58、 59、60、61、81、82	保安林の整備	その他 （森林整備）	117.40ha
[47～55] [65～71] [79、80、82] [81、83]	保全施設	溪間工	4箇所
合 計	保安林の整備	その他	117.40ha
	保全施設	溪間工	4箇所
		計	4箇所

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

#### 5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

##### (1)保護林の名称及び区域

区分	名称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	備考
希少個体群 保護林	小田深山ブナ (遺伝資源)	8.48	69ほ 80に	地域的にまとまって 生育しているブナの 遺伝資源を保護。	

##### (2)緑の回廊の名称及び区域

該当なし。

#### 6 樹木採取区の名称、所在地及び面積

該当なし。

## 7 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定 理由	施業 方法	既存施設の 概要	施設 整備	備考
風景林	おだみやま 小田深山 溪谷	91.34	55 ほ 1	人工林と天然 林の調和した 森林美と深山 の溪谷美に優 れている。	育成 複層林 施業  天然生林 施業	遊歩道 (内子町) 廻り石 駐車場 (内子町) 廻り石 園地 (内子町) 公衆便所 (内子町) 標識 (愛媛県)		
			65 へ 1、へ 2、へ 11 48 へ、と、り～る 49 ほ、へ 55 ほ 2～と 3 56 と 65 と～り、67 は 69 へ～ち、70 ち					

## 8 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

## 9 その他必要な事項

### (1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
施業指標林	複層林	昭和 47 年	3.86	65ぬ1	スギ、ヒノキを上木とする複層林人工更新が可能な林内の光条件を明らかにすると共に、複層林更新によって期待される地力維持効果、下刈の省力効果等を明らかにする。
	複層林	平成 6 年	3.80	52は5	林業生産におけるコストダウンを図るため、成林したヒノキ人工林を帯状伐採し、天然下種更新により複層林を造成する施業を、事業林レベルの試験林として導入する。
	成木適伐	昭和 57 年	3.49	58と2、よ4	成木適伐技術の確立
次代検定林	スギ人工林	昭和 48 年	1.25	52へ1、へ2	林木育種事業により育成された精英樹系統種苗の遺伝的特性を検討するとともに、当該種苗の地域環境に対する地域環境に対する適応性を明らかにして、その実用化と育種事業の効率化を図る。
		平成 4 年	1.02	54り1	
展示林	スギ人工林	昭和 54 年	1.05	48ち	優良人工造林地

### (2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
55い1	おだみやま 「小田深山ふれあいの森」 (ボランティア団体等の自主的な森林整備の場)	平成 23 年 11 月に内子町長協定を締結 設定面積 2.10ha

### (3) 森林共同施業団地

該当なし。

(4) その他

森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

位置 (林小班)	面積 (ha)	施業方法
47 る 3 50 い 1 51 い 3、ろ、へ 2、ぬ 2 52 り 56 ろ 1、は 7 57 は 58 わ～よ 3、よ 5 59 と 60 ろ 1、ろ 2 61 へ、る 63 は 2 64 い、ろ	92.98	育成複層林施業
47 り 1、り 2 49 か、よ 1、よ 2 51 へ 1、と、ぬ 5 56 い 2、ろ 2、へ 60 い 4、い 5、ろ 3、は 1 61 ほ、わ、か 62 い 1、い 5、ろ、に 1、 64 に 69 ろ、に、た 70 ぬ	82.26	天然生林施業

注：レクリエーションの森等とは、レクリエーションの森、ふれあいの森等協定の森林、施業指標林、試験地等のことである。